

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2 沿革	5
3 設立に係る根拠法	6
4 主務大臣（主務省所管局課）	6
5 組織図	7
6 所在地	8
7 資本金の額	8
8 学生の状況	8
9 教職員の状況	8
10 ガバナンスの状況	9
11 役員等の状況	11
III 財務諸表の概要	
1 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	15
2 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	33
3 重要な施設等の整備等の状況	34
4 予算と決算との対比	34
IV 事業に関する説明	
1 財源の状況	35
2 事業の状況及び成果	35
3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	40
4 社会及び環境への配慮等の状況	41
5 内部統制の運用に関する情報	41
6 交付金債務及び当期振替額の明細	43
7 翌事業年度に係る予算	45
V 参考情報	
1 財務諸表の科目の説明	46
2 その他公表資料等との関係の説明	48

I 法人の長によるメッセージ

宮崎大学は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、また、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命としております。そのうえで、「世界を視野に地域から始めよう」をスローガンに、学生が主体的に創造力と行動力を養い向上できるよう奨励すると共に、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与するため、生命科学・環境科学、エネルギー科学の各専門分野において、不断の改革に取り組んでいます。

国立大学法人を取り巻く現在の経営環境は、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向にあり、年々厳しい状況になっております。特に、国立大学が担う特有のミッション実現のためのミッション実現加速化経費や成果を中心とした実績状況に基づく配分により、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況に置かれております。さらに、昨今の世界経済は、先行きが見通せない不安定な状況が続いており、本学においても、人件費・物価・エネルギー高騰などの影響により厳しい経営環境が続いております。

このような中、本学は、持続可能な社会を目指し、地域との連携を密にし、将来を担う若手人材を育成し、地域を支え続ける知の拠点として発展し続け、さらに世界に貢献するため、教育・研究・診療等の充実、地域ニーズに基づいた教育研究組織の整備、共同研究・受託研究等の積極的な外部資金の獲得、一般管理費等の経費削減に努め、学内資源の戦略的・重点的な配分見直しによる経営力強化に向けた財務基盤の強化を図ることにより、これらの活動を充実させる取組に努めております。

それでは、前述の活動を充実させるため、本学が令和5年度に取り組んだ活動の一部を紹介します。

【令和5年度の取組み】

(1) 宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを設立

宮崎県のデジタル化の充実・発展を図り、持続的な発展及び地域創生に貢献することを目的とし、旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社及び本学で宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを設立しました。

引き続き、データサイエンス教育に力を入れ、これまで培ってきたのノウハウを活用し、県内外の企業や自治体、大学などと連携して水平展開しながら、地域社会に必要な人財育成に努めていくこととしています。

(2) SDG s の取組み

本学敷地内に、国内大学で最大級（3.8メガワットの出力）のソーラーカーポートを設置しました。このソーラーカーポートによる発電により、大学全体の約18%の電力を賄い、CO2排出量削減効果は年間約1,400トン、大学全体の排出量の約12%削減を見込んでいま

す。今後も、宮崎市が宣言した「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に寄与し、地域の取組を牽引していきます。

(3) 能登半島地震の災害医療支援活動

令和6年1月に発生した能登半島地震の災害医療支援活動として、宮崎県医師会からの要請による日本医師会災害医療チーム（JMAT：Japan Medical Association Team）の宮崎県第2陣として、また、日本赤十字社宮崎県支部からの要請を受け、本学医学部附属病院の医師、看護師等を石川県内の被災地に派遣し、各避難所や救護所などで支援活動を行いました。今後も可能な限り支援を続け、一刻も早い被災地の復興を願っております。

引き続き、宮崎県をはじめ地域の市町村、県内の企業、団体、高等教育機関、国内外の大学や研究機関と連携し、持続可能な社会に向けて宮崎をリードし、将来を担う若手人材育成に貢献するため、また地域を支え続ける知の拠点として、その基盤となる経営改善に取り組んでまいります。

国立大学法人宮崎大学

学 長 鮫 島 浩



II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 理念

宮崎大学は「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、学術、芸術・文化およびスポーツを通じて、地域との協働により地方創生に貢献する高等教育機関である。

学生が主体的に創造力と行動力を養い向上できるよう奨励すると共に、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与する。

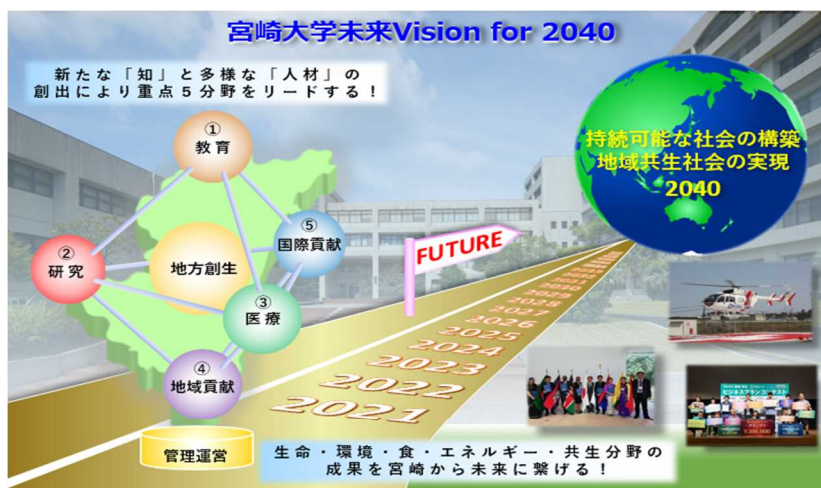
本学は、自然豊かな宮崎の利点を生かした教育・研究を取り入れ、持続可能で平和な未来社会の構築と DE&I*の観点からも平等な地域共生社会の実現を目指している。

*Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包括性) の頭文字

(2) ビジョン

本学は、本学の活動の道標となる中期的なビジョンとして「宮崎大学未来 Vision for 2040」を策定している。本ビジョンは、2040年を見据えた本学の今後の展望や方向性を示したものであり、教育・研究・医療・地域貢献・国際貢献・管理運営のカテゴリー毎の第4期中期目標期間以降に取り組む重点項目および重点項目に対する主要な取組を示している。

【「宮崎大学未来 Vision for 2040」の方向性を示したイメージ概要と重点項目】



第4期中期目標期間以降に取り組む重点項目

(教育) 高等教育機関として

- ・新たな未来社会に対応し活躍できるリーダーを育てる教育の展開
- ・地域社会との共創で展開する新たな教育の推進
- ・多様性の時代に必要国際性を育む教育プログラム等の推進
- ・学生を第一に考えた学生支援の提供

(医療) 高度医療機関として

- ・地域の特定機能病院としての機能強化
- ・病院経営の基盤強化と安定した医療提供
- ・地域との共創で実現する地域医療と国民健康水準の向上
- ・地域との共創で実現する医療分野のイノベーション創出

(国際貢献) 国際貢献機関として

- ・宮崎大学の強み特色を活かした途上国との連携と国際貢献

(研究) 先端研究機関として

- ・宮崎大学の強み特色を活かした地域共生社会の実現に向けた研究推進
- ・新たな未来社会に繋がる革新的な研究・技術開発への挑戦
- ・地域共生社会の実現のために地域と共創する連携研究の推進
- ・日本の未来を支える卓越した若手研究者等の育成
- ・全学的な研究支援体制の改革

(地域貢献) 地域貢献機関として

- ・地域と共創する持続可能な未来の宮崎づくりへの貢献
- ・地域と共創する地方創生への貢献

(管理運営) 高等教育機関として

- ・新たな未来社会をリードする戦略的・機動的な大学運営の確立
- ・安定的な財務基盤の確立と戦略的な施設整備

この理念、ビジョンの下、教育・研究・国際化・医療・地域貢献の各領域で基本目標を定め、さらに本学の目標である中期目標を達成するための戦略として、中期計画を策定し、その具体的な計画を年度計画として本学独自で作成している。戦略の実行に際しては、学長のリーダーシップの下、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するため、学内予算、人的資源、物的資源の戦略的運用を行っている。これらの取組を実行していくことで、持続可能な社会に向けて宮崎をリードし、地方の知の拠点として貢献できる大学を目指している。

※ 宮崎大学未来 Vision for 2040

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/Visionfor2040.pdf>

※ 国立大学法人宮崎大学中期目標・中期計画

https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/tyuuki.html

2. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）へ改称
- 平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組

大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成22年 4月：農学部を改組

大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称

大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置

山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年 4月：工学部を改組

平成25年 7月：語学教育センターを設置

平成25年10月：IR推進センターを設置

平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置

大学院農学研究科（修士課程）を改組

平成27年 4月：障がい学生支援室を設置

平成28年 4月：教育文化学部を教育学部に改称

地域資源創成学部を設置

大学院工学研究科（修士課程）を改組

令和 2年 4月：大学院地域資源創成学研究科（修士課程）を設置

大学院教育学研究科（専門職学位課程）を改組

大学院教育学研究科（修士課程）を廃止

令和 3年 4月：工学部を改組

令和 4年10月：基礎教育部、教育・学生支援センター、産学・地域連携センターを改組し、学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構を設置

国際連携機構を設置し、国際連携センター及び多言語多文化教育研究センターを配置

令和 5年 7月：清花アテナ DEI推進室を設置

3．設立に係る根拠法

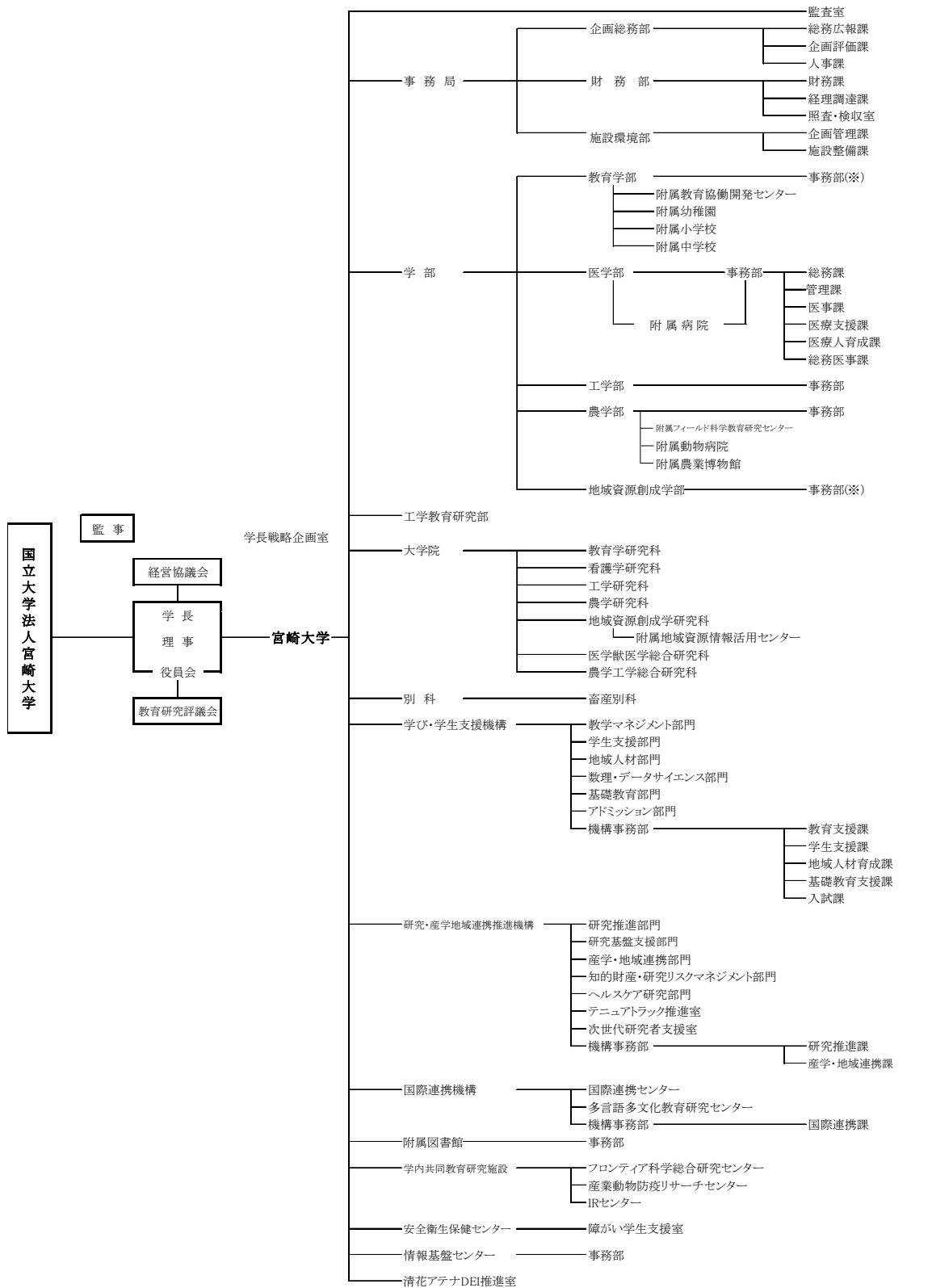
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

令和5年度組織図



(※) 共同事務部

6 . 所在地

宮崎県宮崎市（本部）

宮崎県宮崎市清武町（医学部・附属病院）

7 . 資本金の額

41, 286, 089, 187円（全額政府出資）

8 . 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数 5, 464人

学士課程 4, 639人

修士課程 560人

博士課程 228人

専門職学位課程 36人

別科生 1人

9 . 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 1, 010人（うち常勤680人、非常勤330人）

職員 2, 123人（うち常勤1096人、非常勤1, 027人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で43人（2.4%）減少しており、平均年齢は41.2歳（前年度42.1歳）となっている。このうち、地方公共団体からの出向者が63人となっており、国及び民間からの出向者はいない。

また、女性教員採用比率向上のため、第6期科学技術・イノベーション基本計画に掲げられる新規採用比率を基に部局別の目標値を設定しており、女性活躍推進法における指標である女性採用比率は18.7%となった。また、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画では、本学の課題を踏まえ、女性教員（附属学校を除く）の上位職（准教授以上）を令和4年比で30%増とするという目標を掲げ、上位職登用のためのポジティブアクション（アテナプラン）の運用により積極的な登用を図り、女性教授・准教授数は47人となった。また、女性教員交流会の開催や、出産・育児・介護等を事由に十分な研究時間確保が叶わない教員を対象とした研究補助者雇用措置（Athena リサーチアシスタント制度）等を通じて、働きやすい環境整備を行っている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

学長のリーダーシップによる、迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築するために、「国立大学法人宮崎大学基本規則」、「国立大学法人役員会規程」、「国立大学法人経営協議会規程」及び「国立大学法人教育研究評議会規程」において、本法人における重要事項の決定をする役員会、審議を行う経営協議会及び教育研究評議会の責務を明確にしている。学長を補佐する理事、副学長についても、理事は「国立大学法人宮崎大学理事に関する規程」、副学長は「宮崎大学副学長に関する規程」においてそれぞれその役割等を明確に定めており、迅速かつ的確な意思決定を可能にする経営体制を整備している。

また、学長選考・監察会議は、「国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考細則」に基づいて学長を選考し、「国立大学法人宮崎大学学長の業務執行状況の確認に関する規程」で学長の業務執行の状況の確認の詳細について定め、厳格な評価を実施している。

さらに、監事は、「国立大学法人宮崎大学監事監査規程」に基づき監事監査業務を遂行しており、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議、部局長等会議等の重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べている。

内部統制については、「国立大学法人宮崎大学業務方法書」第2条において、内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制）の整備、継続的な見直し及び役員、職員への周知や研修の実施を規定し、また「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程」において役員の適正な業務執行について定めている。内部統制システムの統括は役員会が行い、システムの継続的な見直しを行うこととしている。

※ 国立大学法人宮崎大学規程集

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/>

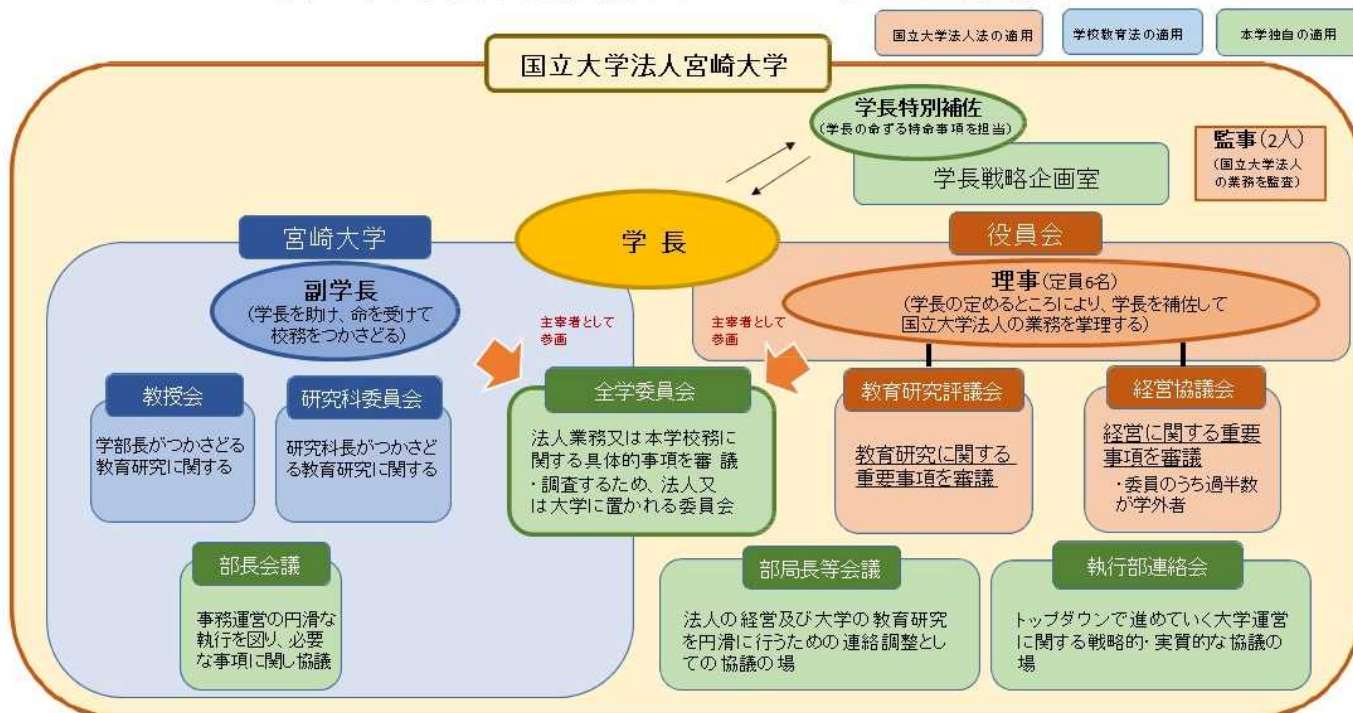
※ 国立大学法人宮崎大学業務方法書

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/mediadata/guide/files/gyoumu.pdf>

(2) 法人の意思決定体制

役員会での具体的な議決事項について「役員会に附議する重要事項」を定め、国立大学法人法で定める事項、役員会が定める重要事項について審議を行い、学長の意思決定を支える体制（下表参照）を整備している。

国立大学法人宮崎大学のガバナンス体制



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の様職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鮫島 浩	令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日	昭和56年 3月 鹿兒島大学医学部医学科 卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属 病院 助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事(病院担当 : 病院長兼務) 令和 3年 10月 宮崎大学長
理 事 (研究・企画 担当) (副学長兼務)	片岡寛章	令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日	昭和63年 9月 宮崎医科大学大学院医学 研究科 博士課程修了 昭和63年10月 宮崎医科大学医学部助手 平成10年 8月 宮崎医科大学医学部助教 授 平成13年 8月 宮崎医科大学医学部教授 平成27年10月 宮崎大学学長特別補佐 平成30年10月 宮崎大学医学部長 令和 3年 10月 宮崎大学理事(研究・企 画担当)
理 事 (教育・学生 担当) (副学長兼務)	新地辰朗	平成30年10月1日 ～ 令和6年9月30日	昭和61年 3月 鹿兒島大学工学部電氣工 学科卒業 平成 6年 3月 兵庫教育大学大学院学校教 育研究科修士課程修了 平成15年 3月 宮崎大学大学院工学研究 科 博士課程修了 昭和 61年 4月 鹿兒島県公立高等学校教 諭 平成 8年 4月 宮崎大学教育学部附属教 育実践 研究指導センター講 師 平成11年 2月 宮崎大学教育学部附属教 育実践研究指導センター 助教授

			<p>平成17年 2月 宮崎大学教育文化学部附属教育 実践総合センター教授</p> <p>平成20年 4月 宮崎大学大学院教育学研究科教授</p> <p>平成23年10月 宮崎大学大学院教育学研究科長</p> <p>平成27年10月 宮崎大学附属図書館副館長</p> <p>平成27年10月 宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター長</p> <p>平成30年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
理事 (病院担当) (病院長兼務)	帖 佐 悦 男	令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日	<p>昭和59年 3月 大分医科大学医学部医学 科卒業</p> <p>平成 8年11月 宮崎医科大学医学博士 取得</p> <p>平成 3年 5月 宮崎医科大学医学部 助手</p> <p>平成 9年 2月 宮崎医科大学医学部 講師</p> <p>平成10年 5月 宮崎医科大学医学部 助教授</p> <p>平成16年 5月 宮崎大学医学部 教授</p> <p>令和 2年 4月 宮崎大学学長特別 補佐</p> <p>令和 3年10月 宮崎大学理事(病 院担当 ：病院長兼務)</p>
理事 (人事・基金 ・SDGs担当) (副学長兼務)	明 石 良	令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日	<p>昭和60年 3月 宮崎大学農学部草 地学科 卒業</p> <p>昭和62年 3月 宮崎大学大学院農 学研究科 修士課程修了</p> <p>平成 3年 3月 鹿児島大学大学院連 合農 学研究科博士課程修了</p> <p>平成 5年 4月 宮崎大学農学部 助手</p> <p>平成11年 6月 宮崎大学農学部 助教授</p> <p>平成18年 5月 フロンティア科学 実験 総合 センター教授</p> <p>平成25年 4月 宮崎大学農学部 教授</p> <p>平成27年10月 宮崎大学副学 長</p> <p>平成27年10月 宮崎大学 I R 推進 センタ ー長</p>

			令和 3年10月 宮崎大学理事(人事・基金・SDGs担当)
理事 (総務担当) (事務局長 兼務)	佐藤 一 仁	令和4年4月1日 ～ 令和6年9月30日	昭和58年 3月 秋田県立横手高等学校卒業 昭和58年 6月 弘前大学採用 平成 3年 4月 文部省入省 平成15年 4月 総合研究大学院大学学務課長 平成16年 4月 総合研究大学院大学学術国際課長 平成18年 4月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課共済調査官 平成21年 4月 高等教育局私学部私学行政課課長補佐 平成25年 2月 放送大学学園総務部総務課長 平成25年 4月 放送大学学園事務局参事役 平成28年 4月 高等教育局私学部私学行政課私学共済室長 平成31年 4月 神戸大学企画部長 令和 4年 4月 宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)
理事 (非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 令和6年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
理事 (非常勤) (広報戦略担当)	河野 愛	令和4年4月1日 ～ 令和6年9月30日	宮崎女子短期大学英語科卒業後、IT企業勤務。 平成28年10月 アイ・プラス(株) 創業 令和 3年 3月 (株)アクシスインフィニティ 創業 令和 4年 4月 宮崎大学理事(非常勤)(広報戦略担当)
監事	中田哲朗	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和56年 3月 広島大学経済学部卒業 昭和56年 4月 宮崎県入庁 平成30年 4月 宮崎県農政水産部長 平成31年 3月 宮崎県退職

			平成31年 4月 宮崎県産業振興機構理事 長 令和 2年 9月 宮崎大学監事
監 事 (非常勤)	川 島 秀 文	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和54年 3月 大分大学経済学部卒業 昭和55年10月 アーサーヤング 公認会計士共同 事務所 勤務 昭和62年 4月 川島会計事務所勤務 平成15年 1月 川島公認会計士税理士事 務所所長 令和 2年 9月 宮崎大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬は、11百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位:百万円)

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
資産合計	72,830	77,033	74,460	77,364	76,721
負債合計	27,559	29,875	27,065	22,628	22,228
純資産合計	45,271	47,158	47,394	54,736	54,492

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	61,706	固定負債	12,248
有形固定資産	59,733	長期繰延補助金等	1,435
土地	28,591	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	46
建物	48,468	長期借入金等	9,274
減価償却累計額	△27,109	引当金	918
減損損失累計額	△24	退職給付引当金	918
構築物	4,150	その他の固定負債	572
減価償却累計額	△2,499		
機械装置	26	流動負債	9,979
減価償却累計額	△22	運営費交付金債務	-
減損損失累計額	-	その他の流動負債	9,979
工具器具及び備品	29,140	負債合計	22,228
減価償却累計額	△23,458	純資産の部	
その他の有形固定資産	2,471	資本金	41,286
その他の固定資産	1,972	政府出資金	41,286
		資本剰余金	2,735
流動資産	15,015	利益剰余金(繰越欠損金)	10,471
現金及び預金	8,762		
その他の流動資産	6,252	純資産合計	54,492
資産合計	76,721	負債純資産合計	76,721

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比643百万円(0.8%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の76,721百万円となっている。主な増加要因としては、建物が農学部実験研究棟改修工事等により1,704百万円(3.6%) 増の48,468百万円となったこと、構築物が清武基幹整備工事等により332百万円(8.7%) 増の4,150百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が減価償却等により2,018百万円(8.0%) 増の△27,109百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が減価償却等により1,075百万円(4.8%) 増の△23,458百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は399百万円(1.7%) 減の22,228百万円となっている。主な増加要因としては、長期繰延補助金等が機関補助金等を財源とした償却資産の増加により316百万円(28.2%) 増の1,435百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金等が短期借入金への振替により296百万円(3.1%) 減の9,274百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は243百万円(0.4%) 減の54,492百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金を財源とした取得資産の増加により1,786百万円(9.4%) 増の20,762百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金に計上される減価償却相当累計額が936百万円(5.5%) 増の△17,718百万円となったこと、過年度損益修正損が計上された臨時損失(481百万円) 等により当期末処理損失が△614百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常費用	37,892	38,087	39,063	39,402	41,377
経常収益	38,141	39,196	40,020	40,752	41,154
当期総損益	256	1,116	1,121	6,675	△614

注) R4年度の当期総損益については、国立大学法人会計基準における資産見返負債の会計処理の廃止による臨時利益の増加により増加している。

注) R5年度の当期総損益については、上記の国立大学法人会計基準における資産見返負債の会計処理の廃止による影響により減少している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	41,377
業務費	40,428
教育経費	1,598
研究経費	1,270
診療経費	17,110
教育研究支援経費	321
受託研究費	672
共同研究費	411
受託事業費	293
人件費	18,750
一般管理費	913
財務費用	34
雑損	0
経常収益 (B)	41,154
運営費交付金収益	9,165
学生納付金収益	3,331
附属病院収益	23,324
その他の収益	5,333
臨時損益 (C)	△505
目的積立金取崩額 (D)	114
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	△614

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,975百万円(5.0%)増の41,377百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が注射薬費等の増加により1,638百万円(10.5%)増の17,110百万円となったこと、人件費が教員人件費の増加により342百万円(1.8%)増の18,750百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針における受託研究費財源の固定資産の耐用年数の改訂による減価償却費の減少、再委託費の減少により226百万円(25.1%)減の672百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は402百万円(0.9%)増の41,154百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院患者数や高度手術件数の増加及び注射薬費等の増加による診療単価の上昇により1,634百万円(7.5%)増の23,324百万円となったこと、その他の収益に計上される共同研究収益が90百万円(26.8%)増の425百万円となったこと挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の収益に計上される補助金収益が新型コロナウイルス感染症に係る補助金の減少により1,123百万円(34.9%)減の2,085百万円となったこと、受託研究収益が183百万円(20.0%)減の732百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として過年度損益修正損481百万円、固定資産除却損14百万円、減損損失9百万円、臨時利益として固定資産売却益等224千円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額40百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額74百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は7,289百万円(109.1%)減の△614百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,089	4,353	3,524	3,999	3,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,661	△1,154	△2,863	△2,085	△1,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,226	△487	△1,744	△920	△906
資金期末残高	4,465	7,176	6,093	7,085	7,362

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,083
原材料、商品又はサービスによる支出	△18,046
人件費支出	△19,182
その他の業務支出	△733
運営費交付金収入	9,106
学生納付金収入	3,021
附属病院収入	23,353
その他の業務収入	5,564
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,900

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△906
Ⅳ資金に係る換算差額 (D)	0
Ⅴ資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	276
Ⅵ資金期首残高 (F)	7,085
Ⅶ資金期末残高 (G = E + F)	7,362

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは915百万円(22.8%)増の3,083百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,973百万円(9.2%)増の23,353百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,528百万円(9.2%)増の△18,046百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは184百万円(8.8%)増の△1,900百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得及び定期預金の預入による支出が1,599百万円(84.2%)減の△300百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が765百万円(25.9%)増の△3,713百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは14百万円(1.5%)増の△906百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入による収入が52百万円(6.8%)増の820百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が30百万円(2.7%)増の△1,125百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校を除く、教育学部、教育学研究科で構成されている。教育学部は、宮崎県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す宮崎大学の主要な学部として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、宮崎県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本理念としている。教育学研究科では、学校教育に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した実践力・応用力を培うことを理念とし、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、教職としての高度の実践力・応用力を備えた、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び指導的役割を果たし得る教員の養成を目的としている。

令和5年度は、教育学部と宮崎県教育委員会が連携し、小中一貫教育コース小学校主免専攻「宮崎県教員希望枠」の学生を対象に令和4年度から開始された全国的にも珍しいプログラムである「ひなた教師セミナー」を1年生で9回、2年生で11回開催した。本セミナーは、グループワークや小学校訪問などを通して教員に求められる資質や能力を育成している。今後も宮崎県教育委員会の教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、生涯学習課、人権同和教育課など幅広い部局から協力を得て実施する予定である。また、教育学部は学生が在学中の学修活動を記録し振り返りを行うラーニング・ポートフォリオの導入を実施し、4年次後学期に教員免許を取得する全学生に必修科目として「教職実践演習」を開設している。この授業では4年間の履修記録となる「履修カルテ」を3ステージ（履修カルテ①（2年次）、履修カルテ②（3年次）、履修カルテ③（4年次））に渡り、作成、提出することが義務づけられている。各ステージの履修カルテでは、学生は履修した教職科目毎に学習の振り返りを記録し、課題発見・解決へと進み第3ステージでは知識・経験を統合するよう構成されている。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 805 百万円 (66.4% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 353 百万円 (29.2%)、寄附金収益 12 百万円 (1.0%)、受託研究等収益 2 百万円 (0.2%)、その他の収益 39 百万円 (3.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 65 百万円、研究経費 21 百万円、受託研究費等 2 百万円、人件費 975 百万円、一般管理費 25 百万円となっている。

② 医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、看護学研究科で構成されている。医学部医学科は、教育・研究・診療を通して、地域社会や人類全体の健康と福祉の増進に寄与し、医の倫理に徹し高潔かつ温かな人間性を有し、最新の幅広い知識と確かな技術を持ち常に向上のための努力を惜しまず、地域の問題を理解すると共に豊かな国際性を有する医師、

研究者、教育者を育成することを目的としている。医学部看護学科は、人間理解と生命への尊厳を基盤として、自己の成長と人への配慮・支援を可能とする主体的で情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、発展する高度医療とその専門化の中で生じる多様な保健医療福祉ニーズに対して、広い視野をもって実践できる看護職者を育成する。さらに、教育・実践・研究の連携を推進し、人々の健康と福祉の向上並びに看護学の発展と看護の質の向上に寄与することを目的としている。看護学研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与することを目的としている。

令和5年度は、学長のリーダーシップの下、研究・企画担当理事が中心となり東京慈恵会医科大学と連携する「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」において、単位互換制に基づく診療進化した臨床実習の学生交換を推進するとともに、地域医療や多職種連携に関する講座型科目を拡充し、遠隔シミュレーション実習の開発に注力した。本事業は、医学部における養成課程の段階から医師の地域偏在及び診療科偏在や高度医療の浸透、地域構造の変化等の課題に対応するため、地域にとって必要な医療を提供することができる医師の養成に係る教育プログラムの開発・実施を行う教育拠点を構築することを目的としている。本事業を通じて、地方と都市の地域特性を補完する単位互換制の交換実習を実施し、領域横断的な教育を展開する「KANEHIRO プログラム」を確立することで、地方が抱える医師不足や医師偏在の解消に資するモデル拠点の形成を目指している。また、「宮崎から医師を目指そう！応援フォーラム」に参加した医師を志す中学・高校生・保護者など187名に「KANEHIRO プログラム」の魅力や計画を紹介した。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,065百万円(54.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益565百万円(15.0%)、受託研究等収益503百万円(13.4%)、寄附金収益492百万円(13.0%)、その他の収益143百万円(3.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費214百万円、研究経費371百万円、受託研究費等455百万円、人件費1,822百万円、一般管理費92百万円となっている。

③ 工学部セグメント

工学部セグメントは工学部、工学研究科で構成されている。工学部は、工学技術者として十分な基礎学力と幅広い応用力を身につけ、課題探求能力と創造性を持ち、優れたコミュニケーション能力をそなえ、自主的・総合的に的確な判断ができる人間性豊かな専門技術者・研究者の養成を目指し、宮崎地域における唯一の工学系学部として、社会へ高度な教育の場を提供することで地域への貢献を果たすことを目的としている。工学研究科は、

科学技術に関する知的遺産を継承・発展させる一方、市民生活及び産業の発展を担う優秀な人材を育成することによって、社会の発展と人類の福祉に貢献することを基本理念としている。

令和5年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業である「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」において、工学部が主体となって申請した「集まれ！宮崎大学アマテラスガールズ～サイエンスの岩戸を開けてみよう～」が採択された。（事業期間2年（令和5年～令和6年）、事業費総額約1,300万円）本事業は、これまで高校1、2年生を対象としてきた取組を中学生にも拡大し、また、中高生本人の進路選択に大きな影響力を持つ保護者に対しても工学部について深く理解してもらう機会を提供していくため、様々な企画を年間通じて実施していく。また、共同機関（宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会）及び連携機関（九州電力株式会社、旭化成株式会社、株式会社デンサン）と密接に連携しながら進め、1年間で600人（教員・保護者を含む）のイベント参加を目指すとともに、これらの取組を宮崎県内に波及させていくことで、中高生を取り巻く人々、さらには、社会全体の意識の変化をもたらし、将来工学部を目指す優秀でかつ多様な人材の増加を目指すこととしている。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,182百万円（42.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,147百万円（41.2%）、受託研究等収益181百万円（6.5%）、寄附金収益68百万円（2.5%）、その他の収益206百万円（7.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費275百万円、研究経費165百万円、受託研究費等157百万円、人件費1,316百万円、一般管理費19百万円、その他の経費2百万円となっている。

④ 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されており、農学部附属施設として附属フィールド科学教育研究センター、附属動物病院、附属農業博物館がある。農学部は、異分野融合科学としての農学の特徴を活かし、南九州の温暖な自然や地域社会と調和した農林水産業・獣医療の推進を通して、持続可能な社会の構築と、これを担う人材の育成に貢献し続けることをビジョンとしている。また、地域・国際協働を通して、社会の要請に応え得る高度な農林水産業と獣医療の研究を推進し、これを基盤にSDGsとデータサイエンスを組み入れた人材育成の高度化と質保証を図るとともに、これらを推進できる持続的で活力ある教育・研究組織を構築することを目的としている。農学研究科は、学部教育の専門性をさらに深化させ、専門性の高い分野で高度で先端的な科学技術を修得できる大学院教育を行います。国内外の食料、環境、資源および生命に関する問題点を解決し、自然環境と調和のとれた持続的生産社会の創造に貢献できるとともに、農学に関する高度な専門知識と応用能力を有する国際性豊かな高度専門技術者および研究者の育成を目指している。

令和5年度は、最新の産業動物臨床に必要な知識や技術を身に付けた獣医師育成のための体系的な卒後教育カリキュラムを実施し、5つのコース（① 根拠に基づく個体獣医療、② 生産獣医療、③ ①+②、④ 畜産エキスパートコース、⑤ 検疫・防疫関連）で、オンラインを活用した講座や本学の農場で実践的に学ぶ講座など 21 講座開講し、364 名が受講した。また、農学部と産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）では、全国初の産業動物従事者を対象とした人材育成事業（リカレント教育事業・獣医師卒後教育）を推進しており、このリカレント教育は、令和4年度には、日本獣医師会が実施する農場管理獣医師の認定講座にも活用されていて、このような第三者機関の認定講座に取り入れられた大学の卒後教育としては他に例がないものとなっている。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,240 百万円（41.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 872 百万円（29.4%）、受託研究等収益 290 百万円（9.8%）、寄附金収益 89 百万円（3.0%）、その他の収益 470 百万円（15.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 491 百万円、研究経費 211 百万円、受託研究費等 279 百万円、人件費 1,541 百万円、一般管理費 80 百万円となっている。

⑤ 地域資源創成学部セグメント

地域資源創成学部セグメントは、地域資源創成学部、地域資源創成学研究科で構成されている。地域資源創成学部は、地域資源を活用し新たな価値を創成する企画力・実践力の育成を図り、地域の活性化に不可欠なイノベーション創出に向けたマネジメントの知識と、地域資源の価値を複眼的に捉える視野を持った人材を養成し、実社会で即戦力として活躍できる人材の輩出を目標としている。地域資源創成学研究科は、地域学、地域資源論、地域資源利活用論の3つの領域で構成される教育研究を通じ、地域に賦存する多様な地域資源の利活用から新しい創造的価値の創出を行い、今後の社会経済環境の変化に対応可能な強靱で持続可能な地域社会の形成を推進・実現することが可能な高度な専門性を確保した人材養成を目的としている。

令和5年度は、他大学では類を見ない長期・実践的インターンシップ（必修）を実施し、企業等の課題解決の提案など実践的な能力向上に努め、2年生後半からのコース（ゼミ）の実践活動（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を通じて、地域の現状と課題を把握し、その解決を図るための実践的な活動を実施した。また、一般財団法人つの未来まちづくり推進機構による寄附講座（地域経営学講座）の開設により、教員2名による都農町の産業・地域づくりに関する臨地実習（「地域探索実習Ⅱ」1年後期）および「地域学基礎」（1年前期必修）における「つの学」ゲスト講義、受講生全員によるフィールドワークによるマップづくり、都農町内におけるインターンシップ、PBL（Ⅰ・Ⅱ）を開設し、地域の課題を探究するとともに実践的な活動に取り組んだ。特にPBL（Ⅰ）は、1年生約30名が受講し、都農町内の地域づくりに実践的に関わっている。

地域資源創成学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 233 百万円 (40.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 240 百万円 (42.0%)、受託研究等収益 19 百万円 (3.4%)、寄附金収益 21 百万円 (3.7%)、その他の収益 57 百万円 (10.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 45 百万円、研究経費 35 百万円、受託研究費等 18 百万円、人件費 322 百万円、一般管理費 11 百万円となっている。

⑥ 医学獣医学総合研究科セグメント

医学獣医学総合研究科セグメントは、医学獣医学総合研究科で構成されている。医高度専門職業人としての医師、獣医師及び研究者・教育者の養成を主眼とし、医学・獣医学の分野において自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医学・獣医学の発展と社会の福祉の向上に寄与することを使命としている。

令和 5 年度は、文部科学省の公募する「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン事業」に、令和 5 年から令和 10 年までの 6 年間採択された。九州の 11 医療系大学大学院が、過去 16 年にわたる密接な連携を基盤とする拠点形成し、第 4 期がん対策推進基本計画において求められる人材の育成強化を実現するために各テーマに関する専門講義に加え、大学病院の放射線治療、病理診断、がん疼痛緩和、小児がん医療、腫瘍内科との強力な連携に基づく実地教育、拠点内大学合同の講義・研修の実施とともに、遠隔通信を利用した広域にわたる大学連携を実現し、離島僻地医療や多職種連携を含む教育体制を構築する。特に新規治療法開発やがん予防等の研究を推進する人材育成には、拠点内大学間、拠点間、国外の医療・研究教育機関と共同で、がん予防の推進や学際研究の加速を図ることにより、我が国におけるがん専門医療人の養成に寄与することを目的としている。

医学獣医学総合研究科セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 70 百万円 (99.9% (当該セグメントにおける業務収益比))、その他の収益 114 千円 (0.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 7 百万円となっている。

⑦ 農学工学総合研究科セグメント

農学工学総合研究科セグメントは、農学工学総合研究科で構成されており、高度な研究能力を有し社会に貢献できる専門技術者の養成、社会人専門技術者・研究者のリカレント教育、および国際的にも活躍できる研究者を養成し、特に学生の教育研究指導において、農学と工学の諸分野の学問的背景を基盤に、農学と工学とが協力・連携することにより、従来不可能であった、広範な知識に基づいた総合的判断力を備え、技術・知識基盤社会の形成を支える人材の育成を目指している。

令和 5 年度は、農学工学総合研究科大学院生の国際的研究活動支援プログラムとして、学内予算である戦略重点経費を活用し、国際学会での研究発表や国際学術誌への投稿支援

等を実施している。また、令和3年度に科学技術振興機構（JST）に採択された次世代研究者挑戦的研究プログラムにおいて、研究奨励費及び研究費の支給、情報交換会及び研究支援セミナーの企画を行った。

農学工学総合研究科セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 36 百万円（99.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益 114 千円（0.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 11 百万円となっている。

⑧ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

令和5年度は、GIGAスクール構想に対応した教育モデルの構築に向けて、附属小学校、附属中学校ともに全ての教科でICTを活用して授業を実施しており、どの教科も授業支援システム（ロイロノート）を活用し、思考ツールを使って、友達とディスカッションしたり、発表したりする協働的な学びを推進している。さらに、教科外の特別の教科「道徳」、「総合的な学習の時間」や「特別活動」にも広げてICTを活用している。附属中学校では、不登校や欠席の生徒等へ、ワークシートや授業の板書等をロイロノートで送付するというように、ICTを活用して学びの機会を保障している。附属幼稚園でも、令和4年度からICTを導入したことによって、子どもが遊んでいる様子を撮影し、子どもたちがお互いに振り返りを行うだけでなく、教師間、さらに保護者へも情報を提供できるようになった。こうしたICTを活用した教育実践が評価され、この取組について宮崎県幼児教育センターより依頼され、保育者の研修で発表した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 427 百万円（92.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益 22 百万円（4.9%）、学生納付金収益 10 百万円（2.3%）、その他の収益 1 百万円（0.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 76 百万円、研究経費 9 千円、人件費 555 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

⑨ 附属病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

宮崎大学医学部附属病院（以下「本院」という。）では、「診療、教育、研究を通して社会に貢献します。」という理念の下、

- ・患者さんを医療チームの一員とする良質な医療の実践
- ・地域の医療連携強化と最後の砦としての覚悟

- ・臨床研究の推進による先端医療の開発と提供
- ・人間性豊かな倫理性の高い医療人の育成
- ・お互いを尊重し、チームワークのとれた職場環境の整備

を基本方針に定め、宮崎県で唯一の医育機関及び特定機能病院として、地域医療の中核的役割を担っている。

特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受け、重症患者を中心に COVID-19 患者の受け入れを行うとともに、さまざまな難病に対する先進医療や高度医療の提供を維持するなど、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割の両立という社会的な要請に応えてきたところである。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、理念の実現に向けて、第4期（令和4年度～令和9年度）中期目標として、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。」といった目標を定めている。

(https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/tyuuki.html)

その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、人口構造の変化による疾患構造や医療需要ニーズに対応し、心臓カテーテル室の増室や手術支援ロボットの増設など、令和4年度から順次稼働しているところである。今後も、救命救急センターの改修や地域医療構想実現に向けた病棟改修（令和6年度以降）を行う計画などがあり、ハード面も含めた体制整備に取り組んでいる。

また、理念の実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施することとしている。

さらに、医師の働き方改革を推進するため、多職種へのタスクシフティングなどの業務対応を含めた人件費等の増加が見込まれ、今後、更なる経営効率化を図る必要がある。

3) 令和5年度の取り組み等

(ア) COVID-19に関する取り組み

ア) COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

本院では、宮崎県での感染状況を注視しつつ令和2年4月には1階東病棟を閉鎖して、COVID-19 専用病棟として病床を拡充整備し、令和2年8月に一人目の陽性患者を受け入れ、10月には宮崎県新型コロナウイルス感染症重点医療機関と宮崎県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定された。また、国内の陽性患者確認後早い段階から、宮崎県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）などに本院スタッフが参加し、軽症者の隔離療養や感染予防対策、地域の救急医療体

制維持など、県内の COVID-19 診療体制の確立・維持に貢献した。加えて、本院の医師・医療スタッフを、感染症指定医療機関やワクチン大規模接種会場へ派遣し、地域の COVID-19 対策を支えてきた。

令和 5 年度においても、宮崎県等からの要請に基づき、最大 10 床の受入病床を確保し、47 名（延べ 49 名）の陽性患者を受け入れた。

一方、COVID-19 以外の診療については、検査体制の拡充や感染対策の強化を行い、COVID-19 診療との両立に努めた。特に、循環器疾患（心疾患）においては、心臓カテーテル治療（PCI/RFA）（令和元年度：320 件、令和 5 年度：401 件）や、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）（令和元年度：34 件、令和 5 年度：46 件）を、COVID-19 流行前と比較して同等以上の件数を実施するなど、本来担うべき先進医療を提供した。

イ) COVID-19 の業務損益の影響

陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられた。財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りである。

i . 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19 患者への対応には、ECMO や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられている。

令和 5 年度における附属病院収益 23,324 百万円のうち、この加算による収益は 9 百万円である。

ii . COVID-19 に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や宮崎県独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や COVID-19 診療用の医療機器整備費などの補助金が宮崎県より交付された。

令和 5 年度における補助金等収益 1,326 百万円のうち、これらの補助金による収益は 372 百万円である。

上記 i ・ ii の財政支援がなかった場合、経常収益は 27,131 百万円となり、当期純損失 575 百万円の計上が見込まれていた。

(イ) その他の取り組み

【診療面】

ア) 手術機能の強化

人口構造の変化による循環器疾患増加への対応として、令和 4 年 12 月から心臓カテーテル室を増室し、冠動脈インターベンション（PCI）や頻脈性不整脈に対するカテーテルアブレーションを主とする心血管インターベンション治療を実施している。また、課

題となっていた手術待機症例増加への対応として、令和5年1月から手術支援ロボットを1台増設し、高度医療提供体制の強化を図っている。今後は、手術部スタッフにおけるタスク・シフト/シェアを進め、手術枠の安定化を図るとともに、手術室の増設を検討しているところであり、更なる手術機能の強化を図る予定である。

イ) 地域医療ネットワークシステムの導入

地域医療ネットワーク体制の構築を図るため、診療情報共有システムのプロトタイプを構築し、県立延岡病院及び県立日南病院と接続し、患者を限定した診療情報の共有を令和5年2月から試験運用を開始した。この地域医療ネットワークシステムの導入により、自院の電子カルテ画面から、連携している他の医療機関の診療情報を参照することが可能となり、紹介・逆紹介時の診療情報提供書の簡略化による医師の負担軽減や、各医療機関で重複する検査の省略による患者負担の軽減を図ることが可能となる。今後は、前述を含めた県立3病院との連携が完了次第、その運用体制を県内の関連医療機関に発展していく計画である。

【教育・研究面】

ア) 看護師特定行為研修センターの設置

特定行為研修は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であり、特定行為を実践できる看護師の育成により、医療の安全性および質の向上、チーム医療およびタスクシフティングの推進等に貢献することが期待されている。

本院においては、令和4年度に看護師特定行為研修センターを設置、令和5年2月に厚生労働大臣から特定行為研修指定機関の認定を受け、令和5年度から「外科術後病棟管理領域パッケージ」の研修を開始し、4名（本院の看護師2名、宮崎県内の他医療機関の看護師2名）の看護師が研修を修了した。今後は、研修修了者が院内で安全に特定行為を実施するための体制を整備し、研修を修了した看護師へのタスク・シフトを進め、医師の負担軽減を図る。

イ) 臨床研究の支援体制

財務状況が年々厳しくなる中、附属病院予算から臨床研究支援経費を確保（採択：141件、68百万円）し臨床研究の推進を図るとともに、臨床研究法の対象となる臨床研究に繋がる研究課題が生まれるための研究基盤の向上に取り組んでおり、特定機能病院の役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図っている。また、英語論文作成支援経費も措置（採択：92件、8百万円）しており、英語論文の作成を後押ししている。

【運営面】

ア) 医療安全の質の向上に関する取り組み

令和4年4月から医療安全管理部に参与（インシデント・ヒヤリハットレポートの精査や助言を担当）と副看護部長を配置し、さらに10月から外来医師兼任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）4名を追加配置するなど、医療安全管理体制の強化を図った。令和

5年度は、インシデント・ヒヤリハットレポートの提出件数が目標値 2,000 件に対し、実績値 2,940 件となるなど、医療安全の質の向上に繋がっている。

また、画像診断報告書の確認率向上に向け、院外で作成された読影レポートについても、NoERR（※）によるモニタリング（主治医の確認状況）を開始するなど、医療安全対策の取組を推進している。

（※）診療情報伝達共有確認室（Notify Outcome of Examination and Remind Room）の略称。検査結果の正確な伝達、情報共有の促進、検査結果の確実な確認を目指し、検査結果が適切に患者に説明され、治療に反映されることを目的とした組織

イ) 費用削減の取り組み

令和2年度から日本ホスピタライアンス（NHA）に加盟し、NHAに加盟する全国の病院との共同購入により医療材料の価格削減を図っている。令和5年度は、共同購入の対象物品採用率64%を目標として、共同購入品へ移行する取り組みを実施した結果、採用率は60.7%となったが、その削減効果は約26,798千円であった。

また、令和5年10月から、医療材料の同じ院外倉庫を利用している宮崎県立3病院と協定を締結し、一物一価制（4病院の最安納入業者から同一価格で調達・各病院へ納入する制度）を導入し、医療材料費の価格削減を図っている。

ロ) 指定管理者制度による自治体病院の運営

平成27年4月1日から、指定管理者として宮崎市立田野病院の管理・運営を行っている。

令和5年度は、指定管理料248百万円、交付金508百万円、計756百万円を財源とし、うち人件費率が67.1%、その他運営比率が32.8%となっている。病床稼働率は77.8%（対前年度比0.2%増）、外来患者数は21,970人（対前年度比1,471人減）となっている。病棟稼働率は、COVID-19の影響により入院患者数を制限した月があったことから前年度と変動はなかったが、外来患者数は医師数減により減少した。収入は前年度より手術件数が増加したことから1,500万円増となったが、支出は手術件数増及び物価高騰の影響を受け材料費等が増加したことにより、前年度より2,000万円増となった。

4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(ア) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益23,324百万円（84.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,390百万円（8.7%）、補助金等収益1,326百万円（4.8%）、その他の収益472百万円（1.7%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費88百万円（0.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費206百万円（0.7%）、診療経費17,110百万円（61.8%）、人件費10,005百万円（36.1%）、一般管理費135百万円（0.5%）、その他の費用160百

万円（0.6%）となっており、差引き 193 百万円の経常損失となっている。

(イ)「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりであり、VI収支合計は 123 百万円となった。

このうち、I 業務活動による収支の状況 (A) は、対前年度比 1,090 百万円減の 2,109 百万円となっている。これは、経営改善の取り組みによる患者数や手術件数の増加などに伴い附属病院収入が増収となった一方で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金が減額となったことが主な要因である。また、II 投資活動による収支の状況 (B) は、対前年度比 339 百万円増の△1,252 百万円、III 財務活動による収支の状況 (C) は、対前年度比 21 百万円増の△738 百万円となっており、財政的な不安から設備更新計画に基づく設備更新を抑制したことが主な要因である。

(ウ) 収支見通しと対応

令和 5 年度は、COVID-19 の長期化による通常診療への影響や、昨今の物価高騰（光熱水費含む）及び働き方改革等に伴う人件費の増加などにより、年度当初は経営悪化が見込まれた。

そこで、COVID-19 診療と通常診療を両立させ、病床稼働率と新規入院患者の回復、診療材料費の節減を KPI とし経営状況の改善に努めるとともに、計画していた設備更新の抑制等も行ったが、業務委託を含めた賃上げによる費用等の増加を受け、経営悪化の解消には至らなかった。

このような状況であったが、上記 3（1）②で述べたとおり、診療報酬上の加算措置や COVID-19 に関連する補助金の措置により、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取組に一定の財政支援を得て、病院経営を維持することができた。

5) 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和 5 年度は、経営悪化の解消に向け、COVID-19 診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働率等の回復と維持に努めた結果、附属病院収入は回復してきているが、コロナ禍以前の水準までには至っていない。補助金等の財政支援の活用により、結果的に資金的な黒字が生じているが、COVID-19 の影響による財政不安から、実施できなかった設備更新計画に基づく附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新や、今後予定している救命救急センターの改修及び地域医療構想実現に向けた病棟改修に対応するための短期資金であり、病院機能の維持・向上には十分な額とは言えない。

また、昨今の物価高騰による病院経営に与える影響の長期化が懸念され、人事院勧告等に伴う賃上げによる人件費や作業単価上昇に伴う委託費の増加などの課題もあり、令和 6

年度以降も厳しい経営状況が予想される。そのため、今後も財政支援を活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,109
人件費支出	△9,957
その他の業務活動による支出	△15,276
運営費交付金収入	2,390
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	14
特殊要因運営費交付金	34
その他の運営費交付金	2,341
附属病院収入	23,324
補助金等収入	1,326
その他の業務活動による収入	302
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,252
診療機器等の取得による支出	△803
病棟等の取得による支出	△620
無形固定資産の取得による支出	△13
施設費収入	185
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△738
借入れによる収入	820
借入金の返済による支出	△1,057
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△68
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△402
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△30

IV収支合計 (D = A + B + C)	119
V外部資金による収支の状況 (E)	4
寄附金を財源とした事業支出	△15
寄附金収入	17
受託研究・受託事業等支出	△130
受託研究・受託事業等収入	132
VI収支合計 (F = D + E)	123

⑩ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学部、大学院、医学部附属病院及び教育学部附属学校を除く、学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構、附属図書館、フロンティア科学総合研究センター、産業動物防疫リサーチセンター、IRセンター、安全衛生保健センター、情報基盤センター、清花アテナ DEI 推進室及び事務局で構成されており、教育研究活動や国際交流等の推進及び地域や社会への連携や貢献等を目的としている。

令和5年度は、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学の4つの県内高等教育機関と連携して申請した『地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業』（SEKATEN-UX）が世界展開力強化事業に採択された。（令和5年度補助金交付額：34,000千円）本事業は、GXに向けた地域課題を解決できる人材を、国際的に連携しながら育成するプログラムであり、リベラルアーツを中心に基礎教育で培われる科学的思考力、多面的思考力、俯瞰力等を基盤に、COIL型教育、集中オンライン学習、TBL（Team Based Learning）で構成され、それらを組み合わせ、教育の実質化と効率化を図っている。令和5年10月より事業を開始しており、日本語会話の相手”SEKATEN Buddy”として本学学生も参画するなど海外参加大学との交流を進めている。また、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的とした地域活性化人材育成事業（SPARC）（令和5年度補助金交付決定額：99,000千円）では、令和4年度から引き続いて、本事業の活用により、全学を挙げてSTEAM教育体制を整備し、本学の基礎教育体系の再構築及び大学等連携推進法人を活用した連携開設科目の開設等、本学の更なる人材育成機能強化に向けた教育改革を進めている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益855百万円（48.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益333百万円（18.9%）、寄附金収益106百万円（6.0%）、その他の収益470百万円（26.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費322百万円、研究経費259百万円、教育研究支援経費321百万円、受託研究費等334百万円、人件費2,211百万円、一般管理費544百万円、その他の経費1百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度において、目的積立金の申請については該当なし。

なお、令和5年度において、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため322百万円を使用し、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるために、108百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
 農学部実験研究棟（獣医）改修工事（取得価格 910 百万円）
 医学部基幹整備改修工事（取得価格 272 百万円）
 実験研究棟等改修工事（取得価格 220 百万円）
- (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
 宮崎大学（木花）動物感染症研究・検査施設新営その他工事
 （当事業年度増加額 142 百万円、総投資見込額 405 百万円）
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
 附属病院土地（評価額 3,520 百万円、被担保債務 820 百万円）
 宮崎市清武町大字木原字前原 5200 番
 宮崎市清武町大字木原字八坂畑 5605 番 4
 宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番 1

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	37,853	39,490	40,188	42,585	38,310	40,873	42,627	43,772	42,725	44,337
運営費交付金収入	9,124	9,273	9,299	9,440	9,247	9,465	9,158	9,232	8,993	9,165
補助金等収入	2,922	2,901	3,040	5,666	2,748	3,810	3,720	5,219	3,105	4,268
学生納付金収入	2,922	2,884	3,121	2,918	2,934	2,937	2,932	2,992	2,978	3,021
附属病院収入	19,747	20,663	20,424	19,860	19,842	20,270	22,483	21,379	23,443	23,353
その他収入	3,138	3,767	4,304	4,699	3,538	4,390	4,335	4,945	4,206	4,525
支出	37,853	39,126	40,188	40,538	38,310	39,933	42,627	41,683	42,725	43,701
教育研究経費	10,765	11,042	11,044	10,816	11,579	10,835	11,222	10,590	10,779	11,132
診療経費	20,532	21,354	21,490	20,027	20,686	22,142	23,747	22,396	24,795	24,601
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	6,556	6,729	7,654	9,694	6,045	6,954	7,656	8,694	7,151	7,965
収入－支出	-	364	-	2,046	-	939	-	2,088	-	635

(注) 令和5年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

経常収益は41,154百万円で、その内訳は、附属病院収益23,324百万円(56.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,165百万円(22.3%)、学生納付金収益3,331百万円(8.1%)、その他の収益5,333百万円(12.9%)となっている。

また、大学病院設備整備及びライフライン再生事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和5年度新規借入額820百万円、期末残高10,391百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「宮崎大学未来Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会に対応し活躍できるリーダーを育てる教育の展開、地域社会との共創で展開する新たな教育の推進、多様性の時代に必要な国際性を育む教育プログラム等の推進、学生を第一に考えた学生支援の提供といった取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の採択

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の事業である「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」において、宮崎大学工学部が主体となって申請した「集まれ!宮崎大学アマテラスガールズ~サイエンスの岩戸を開けてみよう~」が採択された。(事業期間2年(令和5年~令和6年)、事業費総額約1,300万円。)本事業は、これまで高校1、2年生を対象としてきた取組を中学生にも拡大し、また、中高生本人の進路選択に大きな影響力を持つ保護者に対しても工学部について深く理解してもらう機会を提供していくため、様々な企画を年間通じて実施していく。また、共同機関(宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会)及び連携機関(九州電力株式会社、旭化成株式会社、株式会社デンサン)と密接に連携しながら進め、1年間で600人(教員・保護者を含む)のイベント参加を目指すとともに、これらの取組を宮崎県内に波及させていくことで、中高生を取り巻く人々、さらには、社会全体の意識の変化をもたらし、将来工学部を目指す優秀でかつ多様な人材の増加を目指すこととしている。

②大学・高専機能強化支援事業採択

令和5年7月に文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択された。(事業期間最長10年(令和5~14年))本事業はデジタル分野などの理工系学部を新設・拡大する大学等を支援するもので、本学では令和6年度から工学研究科を改編、定員を134名から144名に増やし、高度情報専門人材を42名増やすこととしている。新設する先端情報コースでは、

AI やビッグデータ、IoT 等、第4次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手などの社会的ニーズに基づき、付加価値の創出や革新的な効率化等により生産性向上等に寄与できる先端 IT 人材の養成に取り組むこととしている。

③「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の採択

令和5年6月、文部科学省「令和4年度 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」において、本学が申請した「宮崎大学 宮崎県地域起業向け寄添い型デジタル人材育成リスクプログラム」が採択された。本事業は、令和4年度補正予算で計上され、デジタル・グリーン等成長分野に関する能力を身につけた即戦力人材を社会に輩出することを目的に、大学等に対し、産業界や社会のニーズを満たす教育プログラム開発・実施に向けた支援を行い、社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押しすることを目的とした事業である。本学が採択されたプログラムでは、令和5年5月に設立した宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムと連携して、宮崎県内の中小企業を主な対象としたデジタル化の導入・活用につなげるためのデジタル分野のリスク教育を行うプログラムのレベル1（リテラシー教育）を令和5年12月から提供している（同コンソーシアム関係企業50名、その他企業29名）。今後も、基礎から実践的な応用までの能力の育成、就業者のキャリアアップ及び県内企業の成長・DX普及に繋げる宮崎県内企業寄添い型の教育プログラムを実施していく予定である。

④地域活性化人材育成事業～SPARC～

地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的とした地域活性化人材育成事業（SPARC）は、学長のリーダーシップの下、教育・学生担当理事が中心となり申請し令和4年度に採択（令和5年度補助金交付決定額：99,000,000円）され、令和5年度も引き続き、本事業の活用により、全学を挙げてSTEAM教育体制を整備し、本学の基礎教育体系の再構築及び大学等連携推進法人を活用した連携開設科目の開設等、本学の更なる人材育成機能強化に向けた教育改革を進めた。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした地域共生社会の実現に向けた研究推進、新たな未来社会に繋がる革新的な研究・技術開発への挑戦、地域共生社会の実現のために地域と共創する連携研究の推進、日本の未来を支える卓越した若手研究者等の育成、全学的な研究支援体制の改革といった取組みを進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりある。

①産学官連携・異分野融合による社会実装研究の取組

生物系特定産業技術研究支援センター令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算「戦略的スマート農業技術の開発・改良」事業の採択を受け、宮崎大学、株式会社デンサン、JA 宮崎経済連、宮崎県による研究開発コンソーシアムを形成し、牛個体識別AIによって個体識別から飼養衛生管理と防疫対策のプロセスをデジタル化し、作業効率を向上させることで飼養衛生管理体制の強化を目的とする研究開発に着手した。

本プロジェクトは、農学部獣医学科及び工学部が研究開発している牛の顔で個体識別を可能とする「牛個体識別AIアプリ」の技術を起点に、4者共同で、さらなる高機能化と社会実装可能なシステムの構築を行う。また、この技術を応用することで、飼養衛生管理を徹底し、農場を家畜伝染病から守る防疫体制の整備を進める予定としており、労働力不足の解消や生産コストの削減、畜産物の品質と生産性の向上、疫病発生による経済損失の低減など、今後の畜産業における家畜防疫や生産のあり方を大きく変える可能性を秘めている。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域の特定機能病院としての機能強化、病院経営の基盤強化と安定した医療提供、地域との共創で実現する地域医療と県民健康水準の向上、地域との共創で実現する医療分野のイノベーション創出といった取組みを進めてきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①医学部附属病院における能登半島地震災害医療支援活動

医学部附属病院では、宮崎県医師会からの要請を受け、令和6年1月22日（月）、能登半島地震の災害医療支援活動として、医学部附属病院の医師2名、看護師2名、救急救命士1名、薬剤師1名を、日本医師会災害医療チーム（JMAT: Japan Medical Association Team）の宮崎県第2陣として派遣した。

また、1月28日（日）からは、日本赤十字社宮崎県支部からの要請を受け、本学医学部附属病院から医師1名、看護師2名を派遣し、石川県内の被災地の各避難所や救護所などで活動を行った。

②みやざき健康街づくり構想「宮崎大学健康キャラバン隊」

医学部が中心となり、学部の垣根を越えて全学的に実施する令和4年度に開始したプロジェクト。「目指せ、健康長寿日本一」をスローガンに、宮崎県や市、医療機関、市民団体などと連携し実現に向けて活動取り組んでいる。また、県内イベントや健診会場などへ出向き、家族で健康について考える市民向け啓発活動と健康チェックを積極的に行っている。令和5年度は、50件を超える啓発活動を展開した。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域と共創する持続可能な未来の宮崎づくりへの貢献、地域と共創する地方創生への貢献といった取組みを進めてきた。令和5年度における地域貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①国内大学で最大級（3.8MW）のソーラーカーポートが稼働開始

令和5年度内に国内大学で最大級となる3.8メガワットの出力があるソーラーカーポートの設置が完了し、最大で大学全体の約18%の電力を新たに設置したソーラーカーポートによる発電で賄うことができるようになった。これにより、CO2排出量削減効果は年間約1,400トンとなり、大学全体の排出量の約12%削減を見込んでおり、宮崎市が宣言した「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、地域を牽引していくインパクトを与えることができた。

②宮崎県デジタル人材育成コンソーシアム設立

令和5年5月、本学及び県内4企業（旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社）が宮崎県のデジタル化の充実・発展を図り、宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムを設立した。持続的な発展及び地域創成に貢献することを目的とし、令和6年2月には同コンソーシアムの取組の一環として、本学学び・学生支援機構数理・データサイエンス部門と共催で、数理・データサイエンスコンペティション及び「みやデジ・アカデミー」第1期生としてAI開発や統計入門などのセミナーを受講し企業でのインターンシップを体験した学生の活動報告も行われ、県内外の企業や自治体、大学などと連携して水平展開しながら、地域社会に必要とされる人材の育成に努めている。また、令和6年3月に「MIYAZAKI UX 次世代を担うデジタル人材育成シンポジウム」を主宰し、文部科学省、県副知事を含め学内外からオンライン含め約200名の高等教育機関及び企業自治体の関係者の参加を得た。

③産学共創会議

令和5年度に「産学共創会議」を設置したことに伴い、ホームページ及びチラシを作成して企業や経済団体等に趣旨を説明した結果、新たに、特別会員3社、一般会員22社の新規申込があった。これにより、令和5年度会費受入は、36,391千円（内訳：特別会員3社、34,000千円、一般会員22社、2,391千円）となった。

また、本学の教育研究の成果を広く地域の産業に還元するため、報告及び意見交換を行う産学共創会議を11月に開催し、特別会員1社、一般会員7社が出席した。同会議では、宮崎大学の活動やこれからの取組について報告を行ったほか、就職状況や技術・研究開発など出席企業との活発な意見交換を行った。

(5) 国際貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである国際貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした途上国との連携と国際貢献といった取組みを進めてきた。令和5年度における国際貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①「大学の世界展開力強化事業」の採択

令和5年10月、文部科学省「令和5年度大学の世界展開力強化事業」において、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学の4つの県内高等教育機関と連携して申請した「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」が採択された。（事業期間5年（令和5年度～令和9年度）、支援額約1億3,600万円。）本事業は、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力を強化するため、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受け入れを行う国際教育連携の取組を支援するもので、採択された事業ではリベラルアーツを中心に基礎教育で培われる科学的思考力、多面的思考力、俯瞰力等を基盤に、教育の実質化と効率化を図る。加えて、学生の留学意識の敷居を下げ議事的に体験できるように、オンラインコースでの履修設定や仮想空間技術（メタバース）を用いた Language Exchange Program を通じてコミュニケーション能力と異文化理解力の向上を図ることとしており、ペンシルベニア州立大学インディアナ大学（米国）、エバーグリーン州立大学（米国）、大葉大学（台湾）、台南応用科技大学（台湾）、順天大学（韓国）の5機関と連携し留学生の受け入れ、派遣を行う計画である。

(6) 管理運営に関する事項

管理運営において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会をリードする戦略的・機動的な大学運営の確立、安定的な財務基盤の確立と戦略的な施設整備といった取組みを進めてきた。令和5年度における管理に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①ミッション実現戦略経費

令和5年度ミッション実現戦略経費は、令和4年度事業の進捗状況をもとに事業継続9件、外部資金への事業移行1件、新たなプロジェクト事業1件へ予算配分(14,251千円)するとともに、令和4年度予算余剰額から地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に係るプロジェクトへの移転費を追加配分した(4,993千円)。これら9件(新規事業除く)のプロジェクトは、学長・理事・副学長による実施状況及び達成状況等のヒアリングを実施し、次年度以降の事業継続等を判断するための評価を行っている。

②成果を中心とする実績状況に基づく配分

令和元年度予算から運営費交付金の一部において、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始されたことに伴い、本学における対応方針を策定し、担当理事を中心に指標ごとの課題への改善に向けた取組を継続的に実施している。

令和5年度においては、目標とする教員の年代構成を掲げた人事給与マネジメント改革とともに、IRセンターが分析した科研費獲得額と件数及び研究業績数（年代別、2019年度～2022年度）に基づき、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費、③若手教員の研究を推進加速化する経費へ予算配分した（18,686千円）。

③外部資金獲得の方策

外部資金獲得の方策の一つとして、クラウドファンディングによる資金調達を行い、令和5年度は、以下の2件のプロジェクトを募集し成立した。

1) VRでストーリーメイクを習得！体感型トレーニングアプリを開発したい。

プロジェクト代表 医学部

寄附額 4,496千円

2) 宮大産婦人科外来の願い：全ての患者に寄り添える特別な場所でありたい

プロジェクト代表 医学部

寄附額 7,210千円

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

危機管理委員会の下に危機管理専門委員会を設置し、各部局で発生したリスクの報告及び危機管理に係る規則等の体系を毎年確認することにより、リスク対策の検証及び改善作業を行っている。

また、各部局においても業務の適正かつ効率的な実施にあたり、業務におけるリスクを識別し、その発生原因を分析の上、リスク低減の検討・実施を行っている。なお、全学的な対応が必要と思われるリスクについては、危機管理委員会へ報告し、危機管理委員会から関係部局にリスク対策の実施を命令するなど、全学的に対応する体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

本学の目標である中期目標を達成するために戦略として、中期計画を策定し、その具体的な計画を年度計画として本学独自で作成しているが、目標の達成を阻害する要因となるリスクとして「年度計画の妥当性の欠如（妥当性がない、達成目標が不明瞭な

ど)」が考えられる。当該リスクは、中期計画、中期目標の達成に関わることであり、ひいては法人評価に影響を与えるものである。

当該リスクに対しては、中期計画毎の統括組織が作成した年度計画の原案について、目標・評価担当副学長及び年度計画に係る業務を取りまとめる企画評価課による検証並びに全学質保証委員会（学長、常勤理事、副学長、各学部長・研究科長等からなる組織）による検証を行い、リスク発生の未然防止に努めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、地域から地球規模に至る「環境問題」を重要な課題の一つとして認識し、社会及び環境への配慮の方針として「宮崎大学環境配慮方針」を定めている。教育・研究等あらゆる活動をとおして自然環境との調和・共生、環境負荷の低減に取り組み、「持続可能な社会」の構築に対して大学としての責務を果たすこととしている。（※1）

※1 毎年度「環境報告書」を作成し、公開している。

(<https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html>)

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人宮崎大学業務方法書に定めたとおり、本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適性を確保するための体制として、内部統制システム（下表参照）を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

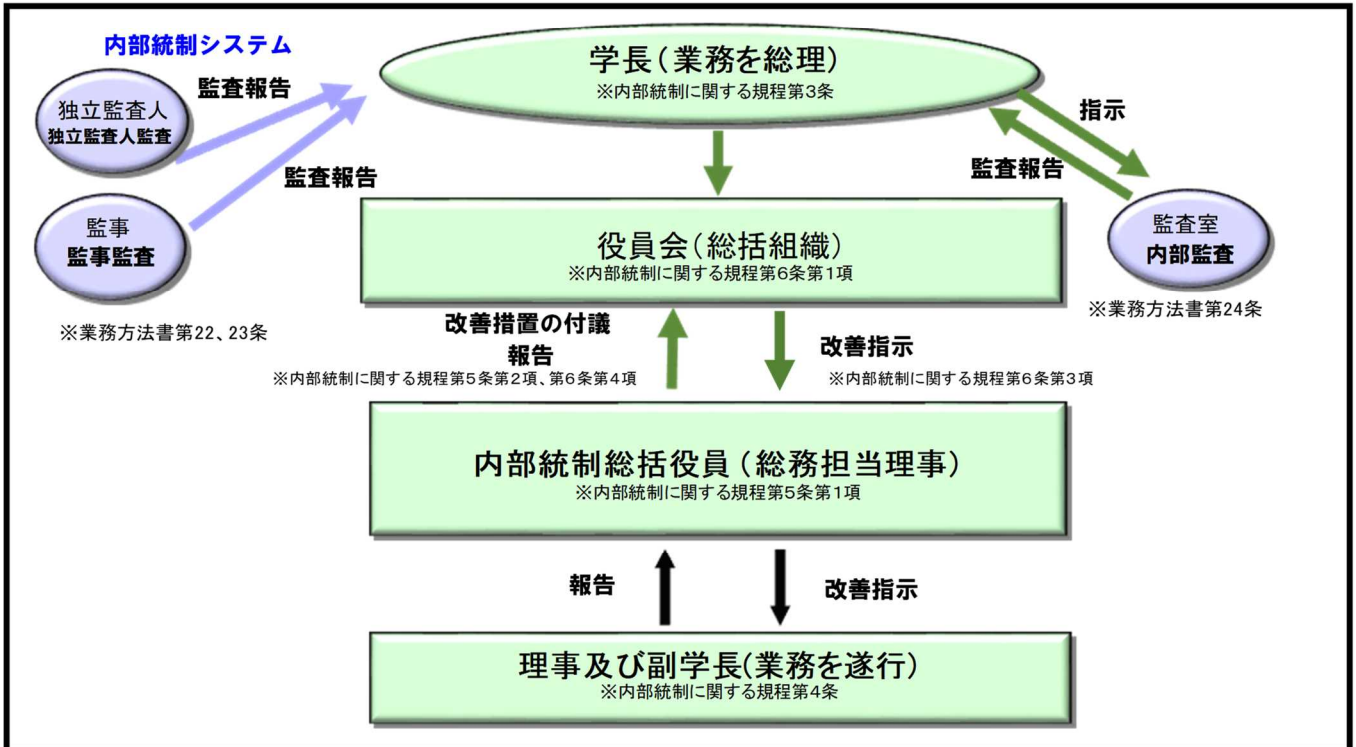
① 内部統制システムの統括に関する事項

国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程に基づき、法令遵守の推進、リスク評価と対応並びに情報の管理及び利用に関する令和5年度の取組について、内部統制の統括組織である役員会に内部統制総括役員（総務担当理事）から報告を行い、情報の共有を図った。

② モニタリングに関する事項

国立大学法人宮崎大学内部監査規程に基づき、監査室が内部監査（業務監査及び会計監査）において、業務の執行が法人法、他の法令又は学内規則等に適合しているか確認を行った。

宮崎大学の内部統制の体制



内部統制活動

法令遵守の推進

- 内部規則・マニュアルの整備
- 研修の実施

【具体的内容】
「国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則」に基づき、年度計画を作成し、実施する。

※業務方法書第2条
※内部統制に関する規程第7条

モニタリング

- 日常的モニタリング
- 定期的モニタリング (内部監査等)

【具体的内容】
(日常的モニタリング)
日常的に業務管理や業務改善等で実施する。
(定期的モニタリング)
内部監査、公的研究費監査等各種監査を実施する。

※業務方法書第3条
※内部統制に関する規程第10、11条

リスク評価・対応

- リスク分析
- リスク対応

【具体的内容】
各部が実施したリスクの識別・分析結果を集計後、危機管理委員会と連携し、対応を検討する。

※業務方法書第11条
※内部統制に関する規程第8条

情報の管理・利用

- 情報システムの更新等
- 情報の管理及び適切な利用

【具体的内容】
各部は、情報の適切な管理及び適切な使用のために、必要な措置を講ずる。

※業務方法書第2条・第17条
※内部統制に関する規程第9条

6. 交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	58	-	58	-	58	-
令和5年度	-	9,106	9,106	-	9,106	-
合計	58	9,106	9,165	-	9,165	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	56	<p>①業務達成基準を採用した事業等 1) 基盤的設備－地域防災モニタリングシステム</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 なし イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ウ) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 56 ウ)計 56</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	1	<p>①費用進行基準を採用した事業等 1) 設備災害復旧経費②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 その他 1 ア)計 1 イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ウ) 固定資産の取得額 なし</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。</p>
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし
合計	58	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	48	①業務達成基準を採用した事業等 1) 農林水畜産業の成長産業化や地域産業振興を多面的（教育・研究・国際）に牽引する教育研究支援体制・環境の整備 2) 九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 3) 照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を生かした教育共同利用拠点事業 4) 基盤的設備－国立大学病院の省エネ設備整備 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 25 職員人件費 0 その他 19 ㊦計 45 ㊧自己収入に係る収益計上額なし ㊨固定資産の取得額 工具、器具及び備品 2 建物 0 ㊨計 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)～4)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	48	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,258	①期間進行基準を採用した事業等業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 89 教員人件費 4,794 職員人件費 3,252 その他 60 ㊦計 8,196 ㊧自己収入に係る収益計上額 ㊨固定資産の取得額 工具、器具及び備品 61 その他 0 ㊨計 61 ③運営費交付金収益化額の積算根拠期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	8,258	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	799	①費用進行基準を採用した事業等 1) 退職手当 2) 年俸制導入促進費 3) 建物新営設備費 4) 移転費 5) 教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 503 職員人件費 171 その他 124 ㊦計 799 ㊧自己収入に係る収益計上額 なし ㊨固定資産の取得額 なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務799百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	799	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		9,106	

- (3) 運営費交付金債務残高の明細
該当なし

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	43,508
運営費交付金収入	9,289
補助金等収入	1,508
学生納付金収入	3,022
附属病院収入	24,271
その他収入	5,417
支出	43,508
教育研究経費	10,905
診療経費	25,894
その他支出	6,708
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、2,349百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、648百万円は戦略重点経費（年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する経費）によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要は、本学の教育、研究の特色、学部、施設等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



財務レポートは、本学の財務情報及び非財務情報をより分かりやすく掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上